

=応募資格=

Q：細則第2条に記載されている参加資格につきまして、「集中治療科専門研修施設・研修協力施設である病院に専従していること」における【専門研修施設】とは、「日本専門医機構認定の施設」という理解でよろしいでしょうか？

A：機構認定施設または学会認定施設となります。

Q：応募資格に集中治療科専門医などのいずれかであることとありますが、本年受験し結果待ちの状況でも応募は可能でしょうか？

A：来年度も募集いたしますので、正式に専門医になられたら是非応募ください。

Q：細則第5条に記載されている「一施設から応募できる人数は、当該施設の評議員数と同数とする」につきまして、評議員数がゼロの施設からも応募は可能でしょうか？

A：その施設から出せる評議員の最大数のことであり、実際の評議員の数ではございません。

Q：現在、海外留学中につき専門研修施設に所属しておりませんが、応募は可能でしょうか？

A：留学中の方は、留学する前の施設が集中治療科専門研修施設・研修協力施設であれば可能で、その際には、当該の留学前の施設の代表者（評議員）に推薦状を作成してもらってください。

=推薦者に関して=

Q：推薦者の条件は、評議員であることが必須となりますでしょうか？それとも施設の代表者でもよろしいでしょうか？

A：「集中治療科専門研修施設・研修協力施設等の評議員である代表者」となりますので、推薦者は現在「代表者かつ評議員」となります。

代表者が評議員ではない場合は、他の集中治療科専門研修施設・研修協力施設の代表者（評議員）に推薦状を作成してもらってください。

Q：現在、自施設の代表者が私自身であり評議員ですが、この場合、自己推薦という形での応募は可能でしょうか？

A：本人が自施設の代表者で評議員の場合は、他の集中治療科専門研修施設・研修協力施設の代表者（評議員）に推薦状を作成してもらってください。

=応募用紙=

Q：応募用紙の「本人抱負」に関して、特に字数や枚数に制限はありますか？

A：Word 1 枚に収まる範囲でお願いいたします。

=活動内容=

Q：「主な活動」として5つの項目が記載されていますが、すべてのセミナーやキャンプに出席することが難しく、もしメンバーになったらすべての活動が必須ということでしょうか？

A：U45では自由な活動を主眼にしております。背伸びする必要はなく、是非参加したい取り組みに参加して活躍いただき、そのほかの取り組みには進捗を確認することを考えています。同時に、メンバーの中で取り組みたいことが出てくれば、皆で取り組んでもらえればと思います。